

平成 28 年第 3 回役員会議事録

1. 日時：平成 28 年 10 月 19 日（金）10：30～

2. 場所：昭和庁舎 22 会議室

3. 審議内容

(ア) 協議会及びサロン運営の現状報告

- ・資金面において非常に厳しい状況。4-5 年以上前の貯蓄があり、これまでそれを切り崩してきたが先はない。来年度に向けて早急の検討が必要。
 - ・事務局運営費（特に人件費）を来年度どう補うか？
 - ⇒（仮案） サロン委託費の中のサロン管理費（仮）⇒サロン運営に関わる業務
+savejapan の人件費+会費の一部 ⇒協議会の運營業務に 計 70 万程度か？
 - ・会員への還元（メリット）はどのような形で増やしていくべきか？
 - ⇒一歩・二歩踏み込んだ活動の検討が必要。（引き続き協議）
 - ・協議会ができた当初の原点に戻ると、見えてくるものがあるのではないか？
 - ⇒阪神・淡路大震災の時にボランティアの需要が増えたのがきっかけで法整備が進み、NPO 法ができた。当時 NPO ボランティアの力を県・行政は必要としていたが、浸透してきた今はあまり協力的ではない。
 - ・県側と交渉する余地もある。そのためには協議会自体がよりたく安定した活動をする必要がある。
 - ・収入を会費のみに頼らず自分たちで作ることについて。
 - ⇒より自主的に役員が動く必要性あり。その覚悟が必要。
 - ⇒現在支給している役員会やサロンミーティング時の交通費を削る案
（協議会のために動く気持ちのある人が残るのではないか？）
 - ・協議会が存続していくためには、①会員を増やす ②県との接触を増やす（県との協働）
 - ③県民との接触を増やす（県民とのイベント開催） ④マスコミを使う（広報の強化）
 - ・協議会ができた原点を見直す。⇒横のつながりを強くする。（時代の遷り変わりも視野に）
 - ・協議会とサロンの役割の違いについて。⇒※協議会が県の委託でサロンを運営
 - 協議会…（元来）県内 NPO 法人の横繋がりを作り成長をフォロー。そのための情報収集と情報発信。
 - サロン…県内（広義の）NPO（ボランティア含む）の活動支援・設立支援・相談
- (イ) 運営委員会の設置について（臨時総会であがった会則検討委員会も含む）
⇒前向きに検討。任意で自発的に希望する人。
- (3) 副会長林氏の辞任（多忙により）について
⇒会則には 4 名と記載。次の役員改選までどうするか？今後の役員会で要相談。

◆◆今後の議題◆◆

- ・運営委員会の設置方法（会則の見直し等）
- ・収益事業に関して
- ・福祉系役員の必要性
- ・今年度の事業
- ・新役員でも仲間に入りやすい環境作り
- ・副会長どうするか
- ・目に見える活動（組織の透明性）
- ・幹事・役員への公募
- ・メディアの有効活用
- ・総括決算書作成の必要性
- ・協議会助成金の重要性&今後の課題や方向性

以上